

〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好である事が基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
にじいろ保育園園長殿	
入所児童名	
病名「 年 月 日 医療機関名「 」と診断され 」において 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名	印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です、感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できる事が大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活の適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過している 事
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始 後数日間	発熱や激しい咳が治まる事
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍 <small>かいよう</small> が発症した数 日間	発熱し口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれる事
伝染性紅班(りんご病)	発疹出現前の一週間	全身状態がよい事
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減 少していくが数週間ウイルスが排出してい るので注意)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、風痛の食 事が取れる事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウ イルスを排出しているため注意が必要)	発熱、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、 普段の食事が取れる事
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある場合	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮カしてから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身症状が良い事